



幸福(しあわせ)の黄色い羽根
犯罪や非行のない幸福で明るい社会の実現を願うシンボルマーク

第74回 “社会を明るくする運動”

福井市推進大会



■日時 令和6年7月27日(土) 会場受付 14:30 ~

■場所 フェニックス・プラザ2階「小ホール」

主 唱 / 法 務 省

主 催 / 社会を明るくする運動 福井市推進委員会

委員長(福井市長) 西 行 茂

福井地区保護司会(主管)・福井市自治会連合会・福井地区協力雇用主会

福井市更生保護女性連盟・福井地区BBS会

共 催 / 福井保護観察所・青少年育成福井市民会議

福井市連合婦人会・福井市子ども会育成連合会

福井市補導員連絡協議会

後 援 / 福井市教育委員会・福井新聞社・FBC福井放送・福井テレビ

FM 福井・福井ケーブルテレビ・さかいケーブルテレビ

第74回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年から始まったこの運動は、国民の皆様の御賛同を賜り、今年で74年目を迎えました。

情報通信技術の進展などにより、私たちのライフスタイルは急速に変化し、飛躍的に便利になりました。一方で、人と人とのつながりが希薄化し、望まない孤独や社会的孤立などの問題も生じています。様々な「生きづらさ」は、私たちの誰もが抱える問題であり、ときに犯罪や非行という形となって私たちの社会に影を落とすこともあります。

多様な背景を持つ人々が、お互いのことを理解しながら、共に支え合うことができるよう、包摂的な地域社会の実現を目指すことが重要です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々、地域の方々の幅広い御理解と御協力をいただきながら、全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせることで、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう。

「人は変われる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を希望を持って受け止めるとともに、本運動の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割について御理解いただき、「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますようお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄

第74回 “社会を明るくする運動”

福井市推進大会 次第

と き 令和6年7月27日(土) 15:00～

ところ フェニックス・プラザ2階「小ホール」

第1部

- 開会の言葉 福井地区保護司会会長 折目 幸太郎
- 大会委員長あいさつ “社会を明るくする運動” 福井市推進委員会
委員長・福井市長 西行 茂
- 退任保護司への感謝状贈呈
- 来賓祝辞 福井保護観察所長 岡野 みづほ
福井市議会議長 池上 優徳
- 登壇者紹介
- 内閣総理大臣メッセージの伝達
福井保護観察所長から福井市議会議長へ
- 大会宣言 福井市更生保護女性連盟会長 高橋 さちゑ

第2部

- 特別記念講演会

演題



「スポーツ指導を通じて学んできたこと」

講師 福井工業大学スポーツ健康科学部 教授 中垣内 祐一氏

- 閉会の言葉 福井市自治会連合会会長 山崎 栄一

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちの、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5

優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省保護局
公式Instagram



法務省YouTube
チャンネル



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

特別記念講演

「スポーツ指導を通じて学んできたこと」

中垣内 祐一 氏

福井工業大学スポーツ健康科学部 教授



*** Profile ****

1967年 福井市川西地区に生まれる。中学生の時にバレーボールを始め、藤島高校を経て、筑波大学に進学。

1989年 全日本代表に初選出。同年開催のワールドカップに初出場。

1990年 新日鐵に入部。MVPや新人賞・ベスト6など数々の賞を総なめにする。
90年代を代表する男子バレーボールのスーパーエースとして活躍。

1990年 第24回日本リーグ 最高殊勲選手、猛打賞、新人賞、ベスト6
1991年 第25回日本リーグ 敢闘賞、猛打賞、ベスト6
1992年 第26回日本リーグ 猛打賞、ベスト6
1993年 第27回日本リーグ ベスト6

1992年 バルセロナ五輪等、数々の国際大会に出場。

1994年 全日本の主将を務める。

1994年 第1回Vリーグ 敢闘賞、ベスト6
1995年 第2回Vリーグ 敢闘賞、ベスト6
1996年 第3回Vリーグ 最高殊勲選手、ベスト6
1997年 第4回Vリーグ 最高殊勲選手、ベスト6
1999年 第6回Vリーグ ベスト6
2007年 Vリーグ栄誉賞（優勝貢献、個人記録）

2004年 現役引退後、堺ブレイザーズ監督に就任。

2005-2006年 シーズン、Vリーグ優勝。

2009年 日本オリンピック委員会スポーツ指導者海外研修員として2年間海外派遣。

2011-2013年 バレーボール男子日本代表コーチを務める。

2017-2021年 バレーボール男子日本代表の監督を務める。

2022年～ 堺ブレイザーズ部長退任後は、実家を継ぎ専業の米農家として働く。同年、福井工業大学スポーツ健康科学部教授に就任。同大や系列の中学、高校のバレーボール部の総監督も務めている。



大会宣言(案)

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動として、昭和 26 年に始まりました。

以来、本年で74回目を迎えますが、現在の日本社会では、情報通信技術の急速な発達により、私たちのライフスタイルは大きく変化してきており、特に「時間をかけること」や「待つこと」をネガティブなものとして評価する傾向にあります。

その一方、更生保護の世界では、立ち直りを「待つ」ことや「時間をかけること」は決してネガティブなものではありません。立ち直ろうと努力する人に希望を見出し、その立ち直りを信じ続けています。更生保護ボランティアの立場にとっては、「待つ時間」とは、人が「変わっていく時間」であり、人を信じて、ともに「寄り添う時間」として、むしろポジティブなものと考えます。

「人は変わる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」をポジティブなものとして、希望をもって受け止めるとともに、一人ではどうにもならない“生きづらさ”を抱えている人たちの“生きづらさ”に思いを馳せ、そばに寄り添い、人と人が互いに見守り、支え合う地域社会の実現は、私たちみんなの責務です。

この熱い思いを「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」として、より一層多くの市民の方々に広げようではありませんか。

第 74 回 “社会を明るくする運動” 福井市推進大会が開催されるに当たり、私たちは、すべての人がともに暮らせる安全で安心な明るい地域社会を実現するため、なお一層努力することを誓います。

令和 6 年 7 月 27 日

第 74 回 “社会を明るくする運動”
福井市推進大会



“犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ”

第74回“社会を明るくする運動”について



行動目標

- ・ 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことができる明るい地域社会を築くこと
- ・ 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

重点事項

急速に変化する社会の中で、孤独・孤立や生きづらさを抱えながらも、過去の過ちから立ち直ろうとする人を再び地域に受け入れることにより、多様な背景を持つ人と人が緩やかに繋がりつつ共に支え合う包摂的な地域社会を実現できるよう、次のことに力を入れて取り組む。

- (1) 誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを感じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- (3) 同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報等により、なり手を増やすための取組
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組
- (5) 犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

私たちが伝えたいこと

罪を犯した人も、非行のある少年も、いずれは地域社会の一員として、より良い社会の実現を担うことになります。安全・安心な社会を築くには、立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えていくあたたかい心が必要です。

地域住民が連帯を強め、地域における犯罪や非行の防止と、過ちを犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を、できるだけ多くの人に呼びかけてまいります。

できることから始めましょう！

犯罪からの立ち直りには、本人の努力はもちろんですが、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。何ができるかを一緒に考え、できることから始めてみましょう。



刑を終えて出所した人などの社会復帰を支援する相談窓口

更生保護サポートセンター福井

- 刑を終えて出所した人などから就労、住居、福祉サービス等についての相談
- 更生保護や再犯防止活動に関する相談

- 開 所 日 月曜日～金曜日
(祝祭日および年末年始を除く。)
- 開所時間 午前 10 時～午後 4 時
- 場 所 福井市大手 3 丁目 12-20
- 電話番号 0776-30-1011

